

小田原市総合計画審議会（第1回）会議録

- 1 日 時 令和4年11月14日（月） 午後3時15分から午後5時20分まで
- 2 場 所 小田原市役所3階 議会全員協議会室
- 3 出席委員 <対面参加>
荒井 範郎、川口 博三、鈴木 榮子、出石 稔、
有賀 かおる、木村 元彦、ジェフリー・ギャリッシュ、益田 麻衣子
<オンライン>
秋元 美里、奥 真美、崎田 恭平、関 幸子、信時 正人、平井 太郎、
別所 直哉、佐藤 萌々花、矢部 寛泰
<欠席委員>
丸山 秀和、渡邊 清治、
- 4 事務局 市長（諮問後退出）
企画部長、企画部副部長、企画政策課長、企画政策課職員5人
- 5 傍聴者 0名

（次 第）

- 1 開 会
- 2 委員委嘱
- 3 市長あいさつ
- 4 審議会委員及び市側出席者紹介
- 5 会長・副会長の選出
- 6 諮 問
- 7 議 事
 - (1) 総合計画審議会の公開等について
 - (2) 第6次小田原市総合計画の概要について
 - (3) 第6次小田原市総合計画の評価方法について
 - (4) 今後の審議日程について
 - (5) その他
- 8 閉 会

1 開会

【進行：企画部副部長】

皆様、こんにちは。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症拡大による度重なる日程変更にもご協力を賜り、誠に感謝申し上げます。ただ今より、小田原市総合計画審議会第1回会議を開催いたします。

私は、本日、進行を務めさせていただきます、小田原市企画部副部長の大本で申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

はじめに、会議進行における注意事項について説明させていただきます。

本審議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、対面とオンラインの両方でご参加いただいておりますが、円滑な議事進行のために、ご発言については次のとおり、お願いしたいと存じます。

会場にいらっしゃる委員の皆様は、ご発言の際は挙手をしていただき、進行からの指名を受けてからお手元のマイクのスイッチを押してご発言いただき、ご発言が終了しましたらスイッチを必ずお切りください。

オンラインでご参加の委員の皆様は、事前にミュート設定にしておいていただき、発言の際は「手を挙げる」機能を使用いただき、進行より指名されてから、ミュートを解除してご発言くださいますようお願いいたします。

続いて、資料の確認をさせていただきます。

本日の配布資料は、事前に送付させていただきましたとおり、資料1から資料9となっております。不足、又は資料をお持ちするのをお忘れの方がいらっしゃいましたら、お申し出ただけだと存じます。【資料5】第6次小田原市総合計画計画書本編につきましては、貸出用を使用する場合は、取扱いにご注意ください。

また、報道機関の方々及び事務局による会議の撮影及び録音についてですが、本市議会の傍聴要領では、審議会の許可を得て行うこととなっておりますことから、皆様のご了承をいただきまして、その旨やっていきたいと存じます。撮影及び録音につきまして、許可することによってよろしいでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

それでは、そのように進めさせていただきます。

2 委員委嘱

【進行：企画部副部長】

続きまして、小田原市総合計画審議会委員の委嘱を行いたいと存じます。

本来であれば、皆様に対し直接委嘱状をお渡しするところでございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点より、卓上配布とさせていただきますことをご了承ください。なお、オンライン参加の皆様につきましては、後ほど郵送させていただきます。

これから市長から、名簿順にお名前をお呼びいたしますので、委員の皆様は、その場でお返事をいただきたいと存じます。それでは、市長よろしく願いいたします。

(市長から各委員の名前を呼びあげ)

皆様よろしく願いいたします。なお、丸山委員、渡邊委員におかれましては、ご都合により、本日、会議を欠席されております。

3 市長あいさつ

【進行：企画部副部長】

続きまして、守屋市長からごあいさつを申し上げます。

【市長】

改めまして、小田原市長の守屋でございます。ただ今、委員の皆様、総合計画審議会委員の委嘱をさせていただきました。オンラインの皆様方もご参加いただきありがとうございます。オンラインでご参加の皆様は郵送でというのは、印刷してあるものかと思うが、なぜメールじゃないのかとふと思ったわけだが、できればそういったところもデジタル化できればと思ったところである。おかげさまで、総合計画審議会の委員の皆様方にはこれまで様々な観点からご審議をいただき、今年スタートいたしました「2030 ロードマップ 1.0」、2030年に「世界が憧れるまち“小田原”」を作ろうということで、これは一定程度の認知度があると、手前みそではございますが、思っているところでございます。というのは、小田原には26の連合自治会があり、市長就任以来、私はできれば2年間で各地区を回ろうと思っていたのだが、コロナの関係で、まだ19か所を回ったところだが、今年に入ってから、総合計画の「2030 ロードマップ 1.0」で、昨年度は、昨年度末つまり2021年の3月に作ったロードマップ、総合計画をぎゅっとコンパクトにまとめたもの、それをずっとご説明申し上げて、いろいろ市民からご質問いただくことや、こちらから説明する機会がたくさんありまして、何と無くこの「2030 ロードマップ」という名前は、一定程度浸透してきたかなというふうに思っております。なので、総合計画の名称も「2030 ロードマップ 1.0」にしました。なぜ1.0かという、もう皆様ご案内のとおり第1期が1.0、第2期の実行計画を2.0、第3期の実行計画を3.0、そして、3.0の最終年度が2030年という運びになっているところでございまして、今年がその初年度でございます。もちろん、スタートの年ですから、様々な政策をスピード感を持って実行するために、今年度当初予算も総合計画に沿った予算を組ませていただきました。このように、私なりに一定程度良いスタートが切れたなというふうに思っておりますが、果たして本当に、それはある意味行政側の立場で思っているだけで、本当に市民目

線で、この総合計画が着実に進んでいるのか、そして、個々の事業がどれだけ進んだのか、これから KPI の進捗状況もご評価いただくこととなりますが、KPI がたとえ、進んでいたからといって、本当に政策が進んでいるのか、その市民感覚はどうなっているのだろうか、もしくは、別の専門家の観点から言えば、本当にそれで良いのかということも、やはり、常に検証しながら進めていかなければならないと思っております。というのも、今までご議論いただいた中で KPI についても、もっと良い KPI が無いのかというご議論があったと思えます。私たち事務局側においても、もっと良い指標はないのかと思いつながら、毎年度それをきちんと追いかけていくというのは難しいので、今、県に対しても、例えば、域内 GDP みたいなものが、毎年度評価することができないのかということ、県にも要望を出しているところでございまして、その KPI だけを追っていくのではなくて、本当にこの「世界が憧れるまち“小田原”」に 1 歩でも、2 歩でも近づいていくのかということ、しっかりと、やっぱり評価していただくということ。そして、その評価が評価のために終わるのではなくて、次にちゃんと政策を進めるための評価でなければいけない。当たり前だが、そう思っております。というのも、私も県庁の職員を 18 年間やっていたので、いろいろな計画の評価はあるのだが、ついつい評価のための評価になっているということも無くは無かった。もっと言えば、もっとたくさんあったかもしれませんが、だからこそ、この総合計画は、早い段階で、スタートした段階で、評価のスタートを切るというのは、あまり無いのだというふうに思います。通常だと、折り返しの地点が来た段階で、中間評価をするのだが、こういった取組も、新しい総合計画を回していくということ、本当に市民の手段として総合評価になっていくということが、これから、皆さんにお諮りする評価の方法にも、やはり関わってくるというふうに思いますし、私どもは少し先の話になりますが、その評価をいただいたら、しっかりとそれを分かりやすい形で市民や事業者の方にも伝えていかなければならないんだろうというふうに思っておりますので、ぜひそういった観点も含めて、学術的な視点から、ご評価をいただきたいというふうに思っているところでございます。いずれにいたしましても、審議会の皆さん方のご意見を賜りながら、しっかりと進めていきたいと思っておりますので、お力をお貸しくださいますよう、よろしく願いいたします、ありがとうございました

4 審議会委員及び市側出席者紹介

【進行：企画部副部長】

ありがとうございました。

続きまして、審議会委員の紹介に移りたいと存じます。

本日は、今年度最初の会議であり、また 2 名の方が新たに委員となりましたことから、恐縮でございますけれども、改めて委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。お手元の【資料 1】の名簿順に順次お願いしたいと思います。お名前と一言ごあいさつをいただければと思っております。なお、進行の都合上、順番は会場におられる方から名簿順にやっていただき、その後オンライン参加の方に、名簿順をお願いしたいと思います。それでは、荒井

委員の方からよろしくお願ひしたいと思ひます。

【荒井委員】

神奈川県の県西総合センター所長の荒井でございます。この4月に所長を拝命しまして、こちらに参りました。私は横浜市民ではございますが、小田原は2回目でございます、4年前には副所長で1年務めさせていただきました。この審議会に参加させていただきます、いろいろと発言していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

【川口委員】

ご紹介にあずかりました川口でございます。私は、今、小田原市の自治会総連合の会長を務めさせていただきます。この「2030 ロードマップ 1.0」については、前任の木村会長が務めた関係もあり、私自身、完全にこの内容を理解できているわけではないが、少し不安なところはあるが、いずれにしても、せつかくこうした立派な計画が立てられたので、少しでも前に進めることができれば良いかなと思ひているので、ご協力いただけるとありがたい。今後ともよろしくお願ひします。

【鈴木委員】

小田原社会福祉協議会の副会長をしております、鈴木です。前回も多くの皆さんがご出席くださって、皆さんと一緒にいろいろ勉強させていただきました。私も、地元の福祉をやっておりますので、福祉の面からいろいろなこと、小さなことからですが、発言させていただきますと思ひております。どうぞ、よろしくお願ひします。

【出石委員】

関東学院大学の出石と申します。引き続きよろしくお願ひします。前期と言いますか、昨年度は第6次小田原市総合計画策定に当たっての審議会の会長を務めさせていただきました。皆様の闊達なご意見をいただきながら、何とか役割を果たせたのかなと思ひております。引き続き微力ではありますが、どうぞよろしくお願ひします。

【有賀委員】

放課後子ども教室のコーディネーターをしております有賀と申します。放課後子ども教室につきましては、このコロナ禍で開催できておりませんでした、この10月から市内小学校で再開しました。私は現在、小田原市の放課後子ども教室の総合コーディネーターとして、各学校のコーディネーターを支援する、総括的な立場で活動しております。また、小田原市では社会教育委員としてお世話になっております。よろしくお願ひいたします。

【木村委員】

公募市民ということで、市民の代表という形で、委員を務めさせていただきます、

木村です。よろしくお願いいたします。私は、足柄上郡の方で小学校の校長、幼稚園の園長をした後、今は多川大学の教育学部の方で非常勤講師をしております。以前に、この総合計画審議会で、市長さんにお話した時に、市民が暮らしやすいまちづくりをしたいという話をさせていただきました。私は、今、いろいろな移住とか、あるいは、観光客とか、そういう人たちのための市のいろいろな施策が非常に目立つような形になるが、それよりもやっぱり今いる市民が住んで良かったまちづくりをしたいという言葉をしていただき、なるほど、そうだなと非常に共鳴しているところです。空き家があったり、交通不便な地域の高齢者が増えたり、いろいろな市民の声を聞きますので、いろいろなどころで、総合計画審議会に反映していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

【ギャリッシュ委員】

皆様、こんにちは。U a n n a 合同会社のジェフと申します。僕はアメリカの出身だけど、小田原に来てからもう 20 年ぐらい経ちましたから、もう完全に地元になっていると思っています。今まで、国内や海外の会社でいろいろ手伝ってきましたが、こういう活動でこういう会議で、小田原に役立てたらすごく嬉しいです。これからよろしくお願いいたします。

【益田委員】

益田と申します。よろしくお願いいたします。NPO 法人ころみみの理事長をしております。ころみという NPO 法人は、小田原市の PTA 連絡協議会の OB で組織している団体になります。笑顔のつながりをもって、幸せを広げるということをモットーに活動しております。主に、小田原の親子さんを集めたイベント等をやったりとか、古民家を使った居場所作り等々をしております。どういってお力になれるかわかりませんが、引き続きよろしくお願いいたします。

【進行：企画部副部長】

続きまして、オンライン参加の皆様をお願いしたいと存じます。まずは、秋元委員、よろしくお願いいたします。

【秋元委員】

どうもこんにちは。まるだい運輸倉庫の秋元です。私は小田原で物流業を営んでおりました、4 代目でございます。また、2 児の小学生の男の子の子育てにも奮闘中ですが、10 月から教育委員のお役目もいただいています、公私共に充実しております。今日はよろしくお願いいたします、

【奥委員】

東京都立大学の奥でございます。専門は、元々行政法がバックグラウンドですがけれども、環境法政策の分野を中心にやっております。第 5 次小田原市総合計画の検討の際にも委員を

させていただいております、その他にも、環境審議会の委員も務めさせていただいております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【崎田委員】

宮崎県の前日南市長の崎田と申します。前回の昨年度計画策定から関わらせていただいております。市長の大きなビジョンと、たくさんのステークホルダーが増した中での意見を調整しながらということで、良い形で進んでいくのではないかなと思っていますので、また引き続き、気づくことを発言させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【関委員】

ローカルファースト研究所の関と言います。どうぞよろしくお願いいたします。前回の審議会から引き続いての参加となります。また、あわせて、小田原市のまち・ひと・しごと総合戦略の方の座長というもお引き受けをしているところです。この会議については、私の専門が産業政策とまちづくりという形になりますので、キーワードとしては、SDGs 未来都市を取っていただいております小田原市さんですので、環境、デジタル、それと SDGs と人口をキーワードに皆様とご議論できればというふうに思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【信時委員】

神戸大学の信時です。一応、まちづくり関係の仕事をずっとしておりますけども、小田原市とは民間提案の関係、あるいは、イノベーション拠点の形成みたいなところでの委員会でも出席させていただいております。最近、いろいろな形で小田原市でも拠点の整備がぼちぼちと進んできています。小田原市ぐらいの人口レベルの都市が、足腰しっかりと、住みやすく、行きやすくなっていくというのは、非常に日本にとって今重要だと思っておりますので、そういう意味では、ぜひこの審議会の中で有効な議論ができるように、やっていきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【平井委員】

平井と申しますよろしくお願いいたします。青森県の弘崎大学で教員をしております。元々は小田原の生まれで、今回の総合計画に関しては、毎年市民の皆様を意識調査の方をさせていただいて、分析の方もさせていただいております。また、今年、来年と、所属している学会の大会を小田原で開かせていただくことになりまして、市民の皆様にもご参加いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【別所委員】

別所と申します。よろしくお願いいたします。紀尾井町戦略研究所という会社を運営しておりますが、その前に、長年、20年ほどIT系の企業にずっと勤めていたということもあり、

今現在は業界団体の中で、政府にデジタル政策の働きかけをするというようなポジションにも立っております。デジタルトランス・フォーメーション、それから、弊社は今、スタートアップのコンサルティングを中心にやっているが、スタートアップを中心とした産業育成という観点からお力になればというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

【進行：企画部副部長】

続きましては、佐藤委員でございますけれども、少し通信環境の都合上、この場でごあいさつするということが難しいということですので、後ほど会議の中でご発言いただきたいと存じます。続きまして、矢部委員、お願いいたします。

【矢部委員】

横浜国立大学4年の矢部寛泰と申します。生まれも育ちも小田原で、小田原市民目線として、そして学生目線として、そして、春から晴れて公務員、行政職になることができましたので、そちらの目線からも発言したいと思っております。よろしく願いします。

【進行：企画部副部長】

ありがとうございました。以上で委員の皆様のご紹介を終わりにさせていただきます。

次に市の職員の方の紹介に移りたいと存じます。お手元の【資料2】をご覧いただきたいと存じます。

企画部長以下のところを自己紹介という形で紹介させていただきます。

(企画部長以下、職員の自己紹介)

職員の紹介は以上で終わりにさせていただきます。続きまして、この会の運営に当たりまして、会長及び副会長を選出していただきたいと存じます。

5 会長・副会長の選出

【進行：企画部副部長】

【資料3】の2ページをご覧いただきたいと存じます。資料3の2ページ目でございます。

小田原市総合計画審議会規則の第4条第1項におきまして、審議会に会長及び副会長1名を置き、委員の互選により定めることとされております。なお、第5条第1項では、会長が会議の議長になることとされておりますが、会長、副会長の選出と諮問までの間は、申し訳ありませんが、私がこのまま引き続き、進行役を務めさせていただきたいと存じますので、ご了承いただきたいと存じます。

それでは会長及び副会長の選出に入りますが、これまでの小田原市総合計画審議会において、どのような選出方法を取っていたのか、事務局より説明をいたします。

【企画政策課長】

昨年度の審議会におきましては、第5次小田市総合計画の策定の際にも審議会の委員であり、また、行政運営にも知見をお持ちの出石委員に会長を務めていただきました。また、副会長には、地域の代表の方にこれまでも務めていただきましたことから自治会総連合の木村秀昭元委員に務めていただいたところでございます。

【進行：企画部副部長】

説明は以上になります。以上のようなことで、今回は選出させていただきましたが、それでは、まず会長の選出をしていただきたいと存じます。何か皆様の方でご意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。

【川口委員】

今回の総合計画審議会は、昨年度からの委員が継続して選出されていることから、引き続き出石委員に務めていただくのがよろしいのではないかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

【進行：企画部副部長】

ありがとうございます。出石委員に引き続きというご意見でございますが、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」) の声あり)

【進行：企画部副部長】

それでは、会長につきましては関東学院大学法学部、法学部長・教授の出石委員にお願いしたいと存じます。出石委員、よろしいでしょうか。

【出石委員】

お受けいたします。

【進行：企画部副部長】

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

続いて、副会長を選出したいと存じます。こちらにつきまして、何かご意見がございましたらお願いいたします。

【出石委員】

それでは、先ほど川口委員から会長を指名されました。それをそのままお返しする形で、これまでと同様に地域の代表の方ということで、川口委員にお願いしたいと思っております。

【進行：企画部副部長】

ただ今、川口委員を副会長にという出石委員のお話でございますが、いかがでございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【進行：企画部副部長】

ありがとうございます。では、副会長につきましては、小田原市自治会総連合会長の川口委員にお願いしたいと存じます。川口委員、よろしいでしょうか。

【川口委員】

お受けいたします。まともなことができるかどうかわかりませんが、務めさせていただきます。

【進行：企画部副部長】

ありがとうございます。それでは、会長、副会長につきましては、お2人によりしくお願いしたいと存じます。

それでは、会長・副会長につきましては、席の移動をお願いしたいと存じます。

続きまして諮問に移りたいと存じます。市長、よろしくお願ひいたします。

6 諮問

【市長】

（諮問文を読み上げる。）

小田原市総合計画審議会長 様

第6次小田原市総合計画の評価方法について（諮問）

第6次小田原市総合計画の評価方法について、小田原市附属機関設置条例第2条の規定に基づき、貴審議会に諮問いたします。

小田原市長 守屋 輝彦

【進行：企画部副部長】

諮問は以上となります。守屋市長については他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。それでは、ここで一旦休憩とさせていただきます。再開を16時ちょうどさせていただきます。

（休憩）

【進行：企画部副部長】

それでは、会議を再開いたします。ここからの議事の進行は会長にお願いしたいと存じま

すが、議事に入ります前に、まず、会長と副会長からそれぞれ就任に当たりまして、一言ごあいさつをお願いしたいと存じます。

【出石会長】

改めまして、会長を承りました、出石と申します。また引き続きよろしくお願いいたします。先ほど市長の方から諮問を受けまして、この諮問の内容が、評価方法についてということになっています。元より、この審議会は、ほとんどのメンバーが昨年度、前回からの引継ぎですが、前回はいわゆる PDCA サイクル、後で説明がまたありますが、P をやったわけですね。プランに関わってまいりました。そして、小田原市はこれまで第5次の総合計画までは、この総合計画審議会はPしか担わなかった。つまり、今日の【資料3】にありますけれども、附属機関設置条例がありまして、その中で総合計画審議会は、これまではアドボックに置かれていた。アドボックというのは、その都度、総合計画を新たな総合計画を作る時に召集されていたんですね。それが、今回から常設になりました。2年間の期間という形で常設になりました。その意味というのは、つまり、Pは我々、審議会も関わって策定するものですが、Dは市が中心となって、行政が中心となって、市民挙げて実行していくと、そしてC・Aですね。チェックとアクション、評価、そして、改善について、この審議会が関わるということになったわけです。それが、今日の【資料3】の1ページ目のところに、「総合計画の策定及び推進に関する事項」のこの部分に現れていると思います。従いまして、私たちのこれからの第6次総合計画に当たっての我々の役割は、まさに適切に、適切にというか、実効的にこの総合計画が進められていくこと、当座は第1次の実行計画になりますが、それをある意味しっかりと、ちょっと厳しい言い方をすれば、監視をしていく。言い方を変えれば、一緒にチェックをしながら、改善をしていくということになろうかと思っておりますので、市長を始めとする市の皆さん、あるいは、市民の皆さんにも当然かかってくると思っておりますが、我々総合計画審議会のメンバーが一緒になって取り組んでまいりたいと思っております。そのかじ取り役になりますけれども、なかなか能力不足なところもありますけれども、どうかどうか、一緒に進めていただきたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします

【川口副会長】

副会長に推挙されました、川口でございます。今年度から委員となったこともあり、何分不慣れでございますが、市民や地域の代表として、会長を補佐していきたいと考えております。委員の皆様方からは、それぞれの専門分野や見識に基づき、いろいろな意見や知識を出していただければ幸いと存じます。会議の円滑な進行を重ねてお願いして、私のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします、

【進行：企画部副部長】

ありがとうございます。それでは、会長、よろしくお願いいたします。

7 議事 (1) 総合計画審議会の公開等について

【出石会長】

それでは、ここから会長である私が議事を進行させていただきます。では、本日の議題、(1)総合計画審議会の公開等について、まず、事務局から説明をお願いいたします。

【企画政策課長】

本審議会の公開につきましては、【資料4】でございます。「小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱」がございます。こちらの第2条に基づき、公開の可否について決定することとなっておりますので、改めて審議会にお諮りするものでございます。なお、昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、別室での映像視聴による傍聴に加えまして、オンライン会議映像の同時配信を行いまして、実施をさせていただきました。

今年度は、必要な感染防止対策を行った上で、通常どおり、従来どおり、同室内での、この同じ部屋の中での傍聴という形で、実施をさせていただきたいと思っております。なお、こうした傍聴の対応につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえまして、適宜見直しをしてみたいと思っております。以上でございます

【出石会長】

ただ今、説明がありましたが、昨年度と少し違って、オンライン配信はしないということですね。思い出すと、ここだけの話という発言がいくつかあったのですが、ここだけの話が全世界につながっていたという話があるのですが、しかしながら、傍聴を認めるということは、そのとおりだと思いますが、この取扱いについていかがでしょうか。ご意見等がございますでしょうか。

【出石会長】

特によろしいでしょうか。よろしければ、本審議会における会議の公開につきましては、同室内での傍聴を認めるということで、行いたいと思っております。

(「異議なし」の声あり)

本日は0人ということで、わかりました。本日は公開にしますが、後ろが傍聴席になるわけですね。傍聴は、本日はいないということです。

7 議事 (2) 第6次小田原市総合計画の概要について

【出石会長】

それでは次に(2)第6次小田原市総合計画の概要について、事務局から説明をお願いします。

【企画政策係長】

それでは、私の方からご説明させていただきます。皆さん、お手元の方に総合計画の冊子本書をご用意ください。資料で言いますと、【資料5】になります。冊子の方をお手元にご用意ください。私の方から第6次小田原市総合計画「2030 ロードマップ 1.0」の概要についてご説明申し上げます。

本計画の策定に当たりましては、昨年度、総合計画審議会を開催し、10回にわたって、皆さんとご議論をさせていただきました。その中で、委員の皆様からのご意見では目標、目標値の設定や、施策、体系などについて特に多くのご意見をいただき、答申としてまとめさせていただきました。市はその内容を始め、市議会からのご意見、パブリックコメントや各所管で行った市民との対話のご意見などを踏まえて、3月に総合計画を策定した次第でございます。それでは、総合計画の本書9ページをお開きください。

ここからは、総合計画の本書に沿ってご説明をさせていただきます。9ページをご覧ください。

9ページ下段の図にありますとおり、緑の基本構想と書かれた部分、こちらの計画期間は、令和4年度、今年度から12年度の計9年間、基本構想の期間となっております。さらに、その下段の紫色の部分ですが、重点施策や施策など、市の主な取組内容を明示している実行計画は、1期を3年間としておりまして、計3期の予定でおります。

続きまして、24ページをご覧ください。24ページから29ページに基本構想を記載しております。基本構想では、本市におけるまちづくりの基本的な理念を掲げ、本市が目指す2030年の姿を描き、24ページ中段にカラフルな丸文字になっている部分があると思いますが、そこに記載がありますように、将来都市像として「世界が憧れるまち“小田原”」を実現するために必要なまちづくりの目標をこの基本構想で示しております。

25ページの図をご覧ください。25ページの右の上の方に図が、円が3つあると思いますが、本市では、この図の下段にありますオレンジの部分、「行政経営」、「公民連携・若者女性活躍」、「デジタルまちづくり」の3つの推進エンジンにより、その上に掲げている、絵の中に入っておりますが、「生活の質の向上」、「地域経済の好循環」、「豊かな環境の継承」、これを具現化し、持続的に回していくということを考えております。それを図示したものでございます。

続きまして、32、33ページをお開きください。ここからが実行計画となっております。ここでは、先に定めた基本構想で掲げました、3つのまちづくりの目標毎に、右のページに色で分かれておりますけれども、目標と目標値を設定いたしました。これは総合計画審議会の答申において、目標の階層構造を示すことで、計画全体の目標達成が分かりやすくなるので、まちづくりの目標にそれぞれ目標値を掲げ、目標の体系化を図りたいというご意見がありました。これを反映したものでございます。具体的に33ページをご覧くださいとおり、「生活の質の向上」、黄色の部分になりますが、この目標としましては、「小田原に住み続けたいと思う人の割合」、中段になりますが、「地域経済の好循環」では「1人当たりの課税対象所得」、それと「観光客消費額」を掲げ、1番下段、緑の部分になりますが、「豊かな環境

の継承」の目標では、「CO2 二酸化炭素の排出量の削減率」を掲げることといたしました。

評価・検証の方法につきましては、次の議題でご説明させていただきますので、割愛させていただきます。

続きまして、35 ページをお開きください。ここでは、令和4年度の当初予算、今年度の当初予算を基本に、令和6年度までの3年間、つまり、第1期の実行計画期間の実行計画事業費と一般会計の財政収支の見通しを表記しております。

続きまして、38 ページをご覧ください。38 ページから、重点施策の内容が記載されております。重点施策における主な取組につきましては、1 ページ毎にまとまっているが、上段の方にありますように、取組内容の概要文、中段にあります目標、下段にあります2030年までの具体のアクションの線表、これを1つのパッケージとし、1 ページ毎にまとめてございます。簡単に概要だけをご紹介します。重点施策に関しては、全部で7分野で構成されております。7分野の中に2から3の詳細分野があるような状態でございます。

1つ目ですが、38 ページから40 ページにわたりまして、医療福祉の分野でございます。この分野の中には安心の地域医療体制、地域共生社会の実現、健康寿命の延伸の3ページで構成しておりまして、具体的な内容の一部といたしましては、地域医療連携や新病院の建設、地域福祉計画、健康増進計画の推進などを位置づけております。続いて41 ページをお開きください。2つ目の重点施策の分野とし、防災・減災でございます。防災・減災の中身とし、地域における国土強靱化の推進、42 ページにいきまして、地域防災力の強化の2つで構成しております。詳細な中身といたしましては、情報伝達手段の高度化に向け、情報の共有、発信の効率化に資する防災のデジタル化を押し進めることや、地域防災力の高いまちを目指した取組を位置づけております。

続いて43 ページをお開きください。43 ページから3つ目の教育・子育ての分野でございます。こちらは全部で3つで構成しておりまして、質の高い学校教育、44 ページにいきまして、子ども・子育て支援、45 ページの幼児教育・保育の質の向上の3つで構成しております。詳細な中身といたしましては、より子ども主体の学習の展開を意識した学校づくりや妊娠から出産、子育てと切れ目のない子育て支援の充実などを位置づけております。

続きまして、46 ページをお開きください。4つ目の分野、地域経済でございます。地域経済は企業誘致の推進、47 ページにいきまして、多様な働き方環境の整備、48 ページにいきまして、地域資源を生かしたビジネス展開の3つで構成しております。詳細の中身といたしましては、9月にオープンした WorkPlaceMarket ARUYO ODAWARA を拠点に、テレワーク・ワーケーションの推進や、起業や新たなビジネスモデルの創出を支援するとともに、「美食のまち」の定着に向けた取組などを位置づけております。

続いて49 ページをご覧ください。5つ目の分野とし、歴史・文化でございます。こちらは、歴史・文化資源の魅力向上による交流促進、50 ページにいきまして、文化・スポーツを通じた地域活性化、51 ページの世界とつながる機会の創出の3つで構成しております。詳細な中身といたしまして、歴史的建造物の利活用や観光交流センターを核とした回遊性の向上、スポーツ環境の整備、多文化共生などを位置づけております。

52 ページをご覧ください。6つ目の分野、環境・エネルギーでございます。再生可能エネルギーの導入促進、そして、53 ページの地域循環共生権の構築と森づくりの2つで構成しております。中身としましては、デジタル技術を活用して、脱炭素を実現するゼロカーボン・デジタルタウンの創造や環境保全活動に係るプラットフォームの機能の強化などを位置づけております。

続きまして、54 ページをご覧ください。7つ目の分野、最後になりますが、まちづくりでございます。まちづくりは小田原駅・小田原城周辺のまちづくり、55 ページにいきまして、地域特性を生かしたまちづくりの2つで構成をしております。中身としましては、小田原駅周辺の再開発事業の促進や、海を生かしたまちづくりなどを位置づけております。ここまでが重点施策という形となります。

続いて、56 ページ、57 ページをお開きください。ここでは人口シナリオについて記載しております。こちらは総合計画審議会の答申から施策・詳細施策、もしくは人口シナリオにおいて、関連する施策や優先的な取組を整理して明示されたいというご意見をいただきました。

それを踏まえまして、構成したページとなっております。57 ページの上段の図をご覧ください。ただこれだけでは、人口増加につきましては、取組の方向性として、1 番右の上の方、円になっている部分ですが、住む、働く、子育てという面での「環境整備」を行い、それを外部に発信していく「訴求」と、大きく2つの取組の方向性に整理しております。右上の円の図で細かく示しておりますとおり、住むにつきましては、空き家、新規住宅の2つを。働くにつきましては、雇用、就業、企業誘致、起業。子育てにつきましては、教育、保育、子育て、地域医療の4つを項目として掲げております。

さらに、そこにぶら下がる詳細施策の関連施策をお示ししております。

続きまして、62 ページをお開きください。ここからは25の施策とそれぞれの詳細施策をお示ししております。この詳細施策におきましても、目標値を設定するとともに、主な取組内容について、いつまでにどのように取り組むのかを明らかにするために、線表をお示ししております。なお、施策・詳細施策の具体は、今回詳細な説明を割用させていただきますが、内容としましては、総合計画審議会からの答申を踏まえ、施策の名称変更や、体系の再整理、目標値の再設定などを所管と実施いたしました。

続きまして116 ページをご覧ください。116 ページからが推進エンジンの説明となっております。こちらにつきましても、総合計画審議会からの答申では、推進エンジンの3つの施策は、すべての施策に関わるので、他の25の施策とは異なる表記とすべきというご意見をいただき、このような形で、冒頭に推進エンジンと表記をし、見出しの色なども変えさせていただきました。

以上で、私の方から、総合計画の概要についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

【出石会長】

ただ今説明を受けましたけれども、どうでしょうか。昨年度は、これを検討して、ここま

で来たわけですが、少し忘れてしまったところも私もあるのですが、それから、初めての委員の方もいらっしゃると思いますので、何かご質問等がありましたら、受けたいと思います。いかがでしょうか。

【木村委員】

スーパーシティ構想の方が、通っていると思うのですが、その辺のところは、この後進捗状況とか、この後の計画はどういうふうに考えられているのでしょうか。

【企画政策係長】

お答えさせていただきます。スーパーシティに関しましては、現在申請中ということで、明確に通ったという段階には小田原市はまだ至っていないという状況です。今後、総合計画を作った後の動き、今、大きな動きの想定の一つをおっしゃっていただきましたが、それ以外にも進捗としては、いろいろなものが動いていくことが想定されます。本市としては、この総合計画の進捗の管理としまして、先ほど、特に重点施策の線表について、細かくお話をさせていただきましたが、その線表がどう動いていくかというところを所管と年に1回から2回キャッチボールして、その状況を内々には押さえていこうと思っています。冊子としましては、1回出したもの、1年毎に変えていくというのはあまり現実的ではないので、冊子としては、これを3年間は使おうとは思っていますが、中身として、予定としては変わったから、線表が実際は短くなっているよね、ですとか、ちょっと1年先送りになってしまったねというところは、内部で管理していこうと思っているという考えでございます。以上でございます。

【木村委員】

これから、また申請が通ってから、その後の流れとか、計画を具現化していくという形ですか。

【企画政策係長】

はい、基本的におっしゃったとおりで、そういったものが通れば、それに沿った形で新しい計画や内部調整なども進めていく予定でいます。この分野に限らずですが、例えば、そのような形で、国との調整が取れた、新たな交付金が取れたというところで動きが出れば、それに沿った調整を所管ないし所管が持つような推進本部などで話をして進めていく予定でございます。

【出石会長】

他はいかがでしょうか。どうぞ。

【有賀委員】

この「ロードマップ 1.0」の周知といったところで、市の広報紙等でかなり紹介されていたのですが、例えばこの概要版、これは自由にお取りくださいというところで、例えば回覧で回したとか、そういうところは私も記憶にないのですが、なかったですね。例えば、この子ども版については、小学校の方で配布したとか、その辺りこの活用方法について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

【企画政策係長】

活用方法ですが、まず概要版については、今、有賀委員もおっしゃっていただいたような形で、公共施設で自由に取れるような形で配架しておりますので、前提としてすべてホームページに載っている前提ですが、お手元に取りやすいような形、そのような形は取っています。また、関係した機関などにはお送りはしました。加えて、皆さんとのやり取りの中で、作るようになった子ども版について、こちらの方は、具体的な活用というところも今、進んでいまして、まず市内の小学校6年生に1人1冊、全員に配布をさせていただきました。加えて、配布だけではなくて、これを元に総合学習や社会の授業で、活用が見込めるような学校で、市に何かこう、ちょっと一緒にやっていきたいところがあれば、お声がけくださいというところで、小学校2校からお声がけいただいて、既に1回から2回、学校に行って、これを元にお話をさせていただいたり、子どもたちとのキャッチボールもやらせていただいているところでございます。以上でございます。

【有賀委員】

それでは、この概要版については、特に市民にいつているというところではないですね。

【企画政策係長】

1人1人にお配りするとか、ご自宅に1冊という形での配布は行ってはいません。ご自由にお取りいただけるような形で配架しているところです。また、機会がある時にこちらからお配りするという形は、各所管の方でこれまで対話を行ってきた関係機関の方にお渡ししたいというところで、そういったところでお配りいただいたりというのはありますけども、どの所管がどれだけ配布しているのかはちょっとこちらでは、細かくキャッチはしていませんが、そういった形で、所管及び私共としては活用させていただいております。

【有賀委員】

この子ども用の小田原市のまちづくり、すごくこうイラスト入りで可愛くて、すごい親しみやすさを感じました。ちょっと学年に応じてになると思うのですが、やはり10年後の自分の未来とか、小田原市について考えるきっかけになればなと思って、楽しく読ませていただきました。あと、梅丸の紹介もすごく、私は知らなかったなので、楽しく見させていただきました。ありがとうございます。以上です。

【出石会長】

関連してだが、私からすみません、申し上げますが、学校でのこういう子ども版の資料を使った総合計画の学習は、大事だと思うんですね。結構、他都市でもやっているのですが、どちらかという立ち消えています。最初はやるのだけれど、例えば、市長が変わって、新しい総合計画を作って、子ども版を作って、小学校で最初はやる、そのうち消えてしまうというのが多い。なので、できることならば、こういうカリキュラムに組み込むようなことを、むしろ、今後考えていった方が良いのではないかなというふうに思います。

【ギャリッシュ委員】

娘も小学生だから、小学生向けの総合計画を作ってくれて、ありがとうございます。もうすごく面白い話になりましたけど、同じように24ページの中で、「国内外から人や企業を呼び込めるまち」になれるように、あと、「世界に憧れるまち“小田原“」、小学生のこういう資料と同じように、何か海外向けの、全部翻訳しなくていいけど、やっていることとか、こういう計画、横浜市や仙台市もそういう海外向け、海外の企業向け活動をやっているから、そういう計画や予定はありますか。

【企画政策係長】

こちらの方で、今、海外向けに、専用に翻訳したものを発行などはしてはいないですし、する計画はないのですが、一応、ホームページの方に翻訳機能は付いているので、一定、こういった形のものを海外の方にもご覧いただける、もしくは、外国籍の方にもご理解いただけるというようなものはあります。私共が今、申し上げたのはどちらかという受け身の話ですが、今、委員がおっしゃった、もう少し受け身じゃなくて、攻めていくような話のことだとは思いますが、現在、総合計画をそういった形で、海外に周知ということは、今の計画ではないのが実情でございます。

【出石委員】

「世界が憧れるまち“小田原”」ですから、やっぱり発信はした方が良いのでは。英語、英訳版がホームページにあるのですか、今の話だと。

【企画部長】

翻訳ソフトが付いてまして、5カ国後ぐらいは、ホームページの内容が閲覧できるような形になっています。

【出石委員】

わかりました。他はいかがでしょうか、ご質問、ご意見がありましたら。よろしいですか。私から1点、これはもしかしたら、次のテーマかもしれないですが、ちょっと大事な話なので、確認させてください。KPI だが、先ほど、どなたかのご質問、木村委員からのご質問に

対しての答えだったか、そこでも出ていたのですが、これをローリングしていくに当たって、実行計画、第1期の実行計画は3年間ですが、その途中でKPIを変えたりすることがあり得るのか。それとも、KPIはこのまま維持をして、評価の中で、どうだったかということをするのか、よく他都市でも途中でKPIがおかしいのではないかという指摘は出るんです。この審議会でも、冒頭から、作る時から出ていましたが、あれはKPIの項目とか数値もそうなのだが、いざ走ってみて、このKPIは妥当ではない、あるいは、このKPIの数値は、もう少し変えた方がよいというような意見がよく出るんですよね。審議会の中で、まずどのように市の方が考えているのか。KPIだけではなく、実行計画の内容になると思いますが、どうでしょうか。

【企画政策課長】

今、KPIについてのお尋ねです。これはもう昨年度の総合計画審議会の中でも、ご意見をいろいろいただきました。その時も我々としては、柔軟に考えて、これで硬直化してこれにこだわる、固執するというような考え方ではないというお話をおそらくさせていただいていると思います。総合計画ができた段階でも、各方面にわたって、やはり同じようなお話はさせていただいています。KPIはこれで今、計画上置いているけれども、今後、いろいろ評価等を踏まえて柔軟に考えていきますというお話をさせていただいていますので、そこは柔軟に考えたいと思います。ただ、冊子の中で、これももう冊子は一応出来上がっていますので、これを作り変えるとかは、なかなかちょっと難しいと思いますけれども、毎年度、この審議会での評価を踏まえて、毎年、市としての最終的な評価を何らかの形で、ホームページ上でも公表していくということになりますので、そういった見直しについては、おそらくその中で、このKPIについては、こういう考え方でこういう方向に変えますとか、そういう説明をしていくことになるのではないかなというふうに考えています。

【出石会長】

はい、わかりました。一方で、コロコロ変えても良くないので、これだけ検討を重ねて作ってきたKPIなり実行計画の内容ですから、できるだけ努力をしていくということは間違いないと思う。それで、やはり時宜を得た形にしていくということは大事だし、この冊子を、お金をかけて1冊にするわけですから、冊子を直す必要はないと思うので、それでもやはり軌道修正を図った方がよいということがあれば、それはホームページ上で直していくとか、この審議会での議論の時には、新しいKPIなり実行計画の内容でローリングしていくということだと思います。3年間コンプライトして、次の実行計画で変えるのではなくて、ある程度柔軟に対応するということがよろしいですね。

【企画政策課長】

はい。

【出石会長】

はい、委員の皆さんもそういうことなので、今後の評価の段階での質疑は、そういうことも前提にして、議論をしていいことになると思いますから、その点をお含みおきください。

それでは、次の議題に参りたいと思います。

【企画政策課副課長】

会長、1点、訂正の方をさせていただきます。企画部長の杉本よりホームページの翻訳機能があるのでというご説明をさせていただきましたが、厳密には、ホームページ上に出ているテキストは翻訳されるのですが、添付されるPDF内の文字は翻訳できないので、あくまでも、そのホームページのテキストの部分だけになります。なので、そこである程度概要が詳しく書いてあれば、この計画に限らず、いろいろな分野でも翻訳はされているのですが、そうでない部分はやはり日本語だけになってしまいます。ただ、googleの翻訳機能とか、そういうところには対応できるようにはなっているという形になっております。以上です。

【出石会長】

そうは言っても、少なくとも、本当は英語版ぐらい作った方が良いと思いますけどね。このご時世、国際化、「世界が懂れる」なので、はい、わかりました。

7 議事 (3) 第6次小田原市総合計画の概要について

【出石会長】

それでは次に(3)第6次小田原市総合計画の評価方法について、事務局から説明をお願いします。

【企画政策課長】

それでは私から第6次小田原市総合計画の評価方法について、ご説明をいたします。

【資料6】になります。「第6次小田原市総合計画評価方法（事務局案）」としてございますけども、こちらをご覧くださいと思います。また、【資料5】の計画書の本編につきましては、必要に応じて適宜ご参照いただければと思います。それでは、【資料6】をまず1枚おめくりいただきまして、1ページ目になります。令和4年度以降の総合計画審議会の運営及び評価検証についてでございます。まず資料のページの中段でございます、評価・検証と見出しの付いた囲みの中をご覧ください。こちらは、計画書本編32ページからの抜粋となっております。第6次小田原市総合計画における評価・検証につきましては、昨年度の総合計画審議会において、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、総合計画に基づく取組を効果的・効率的に推進するため、実行計画については、毎年度、施策等の達成度を評価・検証する進行管理を行うとともに、国や国際社会の動向といった社会状況の変化に合わせ、政策の方向性を柔軟に見直してまいります。また、3年に一度、実行計画を改定し、令和12年度、2030年度に向けたまちづくりをしっかりと市民の皆様を示していくこととしております。冒頭に

出石会長の方からもお話がございましたけども、従来、この総合計画審議会は、計画の策定のみを目的として設置してまいりましたけども、今後は計画の評価・検証に関しまして、ご意見をいただきたいという趣旨で、【資料3】にございます、小田原市附属機関設置条例及び小田市総合計画審議会規則を改正いたしまして、この審議会の設置目的に、計画推進に関する意見具申をしていただくことを加えたものでございます。また、これと合わせまして、委員の皆様の任期につきましても、原則として、令和4年度からは2年間、そして、令和6年度から3年とさせていただきます。1ページ目の下段の線表をご覧ください。そちらの最下段に、総合計画審議会と表記したものがございます。こちらが、委員の任期のサイクルをお示ししたものでございます。今回の条例及び規則の改正によりまして、計画の策定、評価、評価と、1年目策定、2年目評価、3年目評価ということで、3年を1サイクルとして、総合計画審議会を運営してまいりたい、そして、計画の進行管理を行うとともに、中期的な視点を持って、次期の実行計画策定につなげていきたいということでございます。

続いて2ページ目をご覧ください。「評価・検証の概要について」でございます。一般的に事業や我々の業務の進め方として、いわゆるPDCAサイクルというものがございます。計画を立てて、それを実行・実施して、その結果をきっちり評価して、次にまた改善に結びつけていくと。このような一連のプロセスを指すわけでございますけども、第6次小田市総合計画を進めるに当たりましても、このPDCAサイクルを回していきたいというように考えております。これを市役所の仕事の流れで言いますと、総合計画及び実行計画、さらにその先の予算編成なんかもしかししたら入るかもしれませんが、そこがPになります。プラン、計画の部分でございます。そして、その計画に基づいて、市役所の各所管で事業を実施すると、これがDo、実施の部分でございます。そして、その実施した事業をCに当たるところで、チェックということで、これを評価して、その結果を公表しながら、その後の事業の内容ですとか、予算編成に反映していくということで、これが改善ということで、Aのアクションの部分になります。こういったサイクルで仕事を進めていきたいということです。評価の部分につきましても、赤い囲みの部分、こちらをご覧ください。まずは内部評価、市役所の内部の評価といたしまして、市役所の内部でそれぞれ評価調書というものを作成してまいります。そして、施策毎に評価を行ってまいりたい、これをまず市役所の内部で進めていきたいということです。そして、その後、この市役所で実施した内部の評価というものを、この総合計画審議会の方にお示しをいたしまして、それに対して各委員からご意見をいただくと、これを外部評価と、市役所内部での内部評価に対しまして、外部評価ということで、行ってまいりたいと、このような考えでございます。このようなPDCAサイクルと言いますのは、市の事業を進めていく上で、これまでも基本的な考え方ではございましたけども、PDCAのC、評価のプロセスのところ、毎年度この審議会外部評価というものを行っていくところが、これまでは無かった新たな取組ということになります。

続いて3ページ目をご覧ください。「令和5年度の評価・検証とその活用について」でございます。ただ今、申し上げた説明内容の詳細な説明となっております。下段をご覧くださいと思いますが、令和5年度中の想定スケジュールをお示ししております。その中の赤

い点線の囲みをご覧ください。赤い点線の囲みの中の1番上段のところにあります、実行計画の中の、先ほどご説明した7つの重点施策がございます。こちらにつきましては、市役所の内部におきまして、4月と12月の年2回、市長、副市長とそれぞれの所管部局で、進捗状況を確認してまいります。また、その下段、5月には市民意識調査を実施いたしまして、例えば、「小田原に住み続けたいと考えている人の割合」ですとか各政策の満足度ですとか、重要度など、必要なデータをこの調査で把握していきたいというように考えております。また、5月下旬から6月にかけては、施策と詳細施策につきまして、目標値の達成状況測るとともに、各所管の部局におきましては、ステークホルダーのご意見等を踏まえまして、先ほど申し上げた市役所内部での評価をこの時期に実施してまいります。それらを取りまとめた報告書を元に、8月後半から9月の間で、この総合計画審議会を開催させていただきまして、ご意見をいただきたいというように考えております。総合計画審議会からのご意見を外部評価として加えた上で、公表するというを想定しておりまして、また、各所管におきましては、委員からの意見等を踏まえまして、事業実施や翌年度の予算編成に当たるという流れにしたいというように考えております。

続いて、4ページ目をご覧ください。「各階層における評価・検証（内部評価）」、市役所で行う内部の評価についてでございます。具体的な評価方法についてのご説明となります。昨年度の総合計画審議会におきましても、目標値の設定につきましては、委員の皆様より多くのご意見をいただきましたことから、現総合計画では、各階層における目標値を設定いたしました。こちらにつきましては、計画書の本編の、144ページから152ページをちょっとご覧いただきたいのですが、計画書の144ページ、1番後ろの方、資料編というところになります。こちらご覧いただきますと、この計画の各階層における目標と、その設定理由を一覧にして掲載しております。従いまして、最上位に掲げております、「『まちづくりの目標』の目標値」を始め、「重点政策の2030年の目標」、それから各詳細施策の、これは推進エンジンを含む項目ですけれども、こちらに目標値を掲げまして、この3つの種類の目標値を基本に、総合計画の進捗状況の評価・検証してまいりたいと考えているところです。各階層の評価につきましては、次のページ以降で、詳細な説明をしております。

また、先ほどもご説明、お話をいたしましたけれども、各目標値、目標の設定につきましては、その達成状況や、あるいはその施策の方向性の見直しですとか等に伴いまして、柔軟に修正することも想定はしているところでございます。

続いて、【資料5】にお戻りいただいて、5ページ目をご覧ください。内部評価①といたしまして、「まちづくりの目標」の評価・検証についてでございます。「まちづくりの目標」は、計画の最上位に掲げている目標でございます。資料の下段の左側に、「まちづくりの目標」を記載しております。また、その右側にはそれに対する評価調書を、実際にこのような形で評価をまとめていきますというイメージを記載してございます。「まちづくりの目標」につきましては、2030年、令和12年度を目標年次としておりまして、目標値に対する実績値には、毎年度把握が困難な数値もございますことから、こちらにつきましては、把握可能な範囲内で、それに対する分析と関連する重点施策や施策、あるいは詳細策の進捗状況を踏まえた

総合的な評価を文章で表現をしてまいりたいというように考えております。数値目標については、できる限り把握すると、その上で、定性的な評価、文章で合わせて記載をしていく。これらをあわせてお示しをしていく、このような考えでございます。

続いて6ページ目をご覧ください。内部評価②といたしまして、重点施策、先ほどご説明いたしました、7つありました重点施策の評価・検証についてでございます。こちらは、資料の下段に評価調書のイメージがございます。こちら、このような形でまとめたいという現時点でのイメージでございます。赤枠で囲んだ部分、こちらが毎年度の評価として、記載をしていくという部分になります。こちらにつきましても、先ほどの「まちづくりの目標」と同じく、2030年を目指した目標としておりますことから、実績値につきましては、毎年度把握できないものもでございます。従いまして、目標に向けた具体の取組内容を、その内容によっては画像ですとか、あるいはグラフなども補足した上で、報告をさせていただきたいと考えているところでございます。

続いて、7ページ目をご覧ください。内部評価③といたしまして、施策、これは3つの推進エンジンの項目を含むものについての評価・検証でございます。25の施策と3つの推進エンジンにつきましてのご説明です。こちらにつきましても、下段左側に計画書から一部抜粋したものを掲載してございます。また、その右側には評価調書をイメージしたものを掲載してございます。これにつきましても、先ほどと同様、この赤枠で囲んだ部分、こちらが毎年度評価として記載されていくという箇所になっております。こちらにつきましては、詳細施策毎に設定した目標値に対する実績値を毎年度把握してまいりたいと考えておまして、その達成状況を数値やグラフで示していきたいという考えでございます。また、赤枠の右上の部分になります、赤枠内の1番右上のところに、目標値の達成率という欄がございます。こちらにつきましては、基準点になる数値と目標値との差を100とした場合の達成状況を率で表記してまいります。また、一部には、現在の水準を維持することを目標とする目標値もございますけれども、この場合には、この目標達成率の100%を維持するということが、目標となってまいります。また、グラフにつきましては、基準値を点線、それから目標値を赤線で示しまして、実績値を縦棒のグラフで表すことによりまして、中間目標に対する達成状況を視覚的に示していきたいという考えでございます。また、取組内容の欄につきましては、目標値の達成に寄与した取組ですとか、計画書に表記いたしました主な取組などを中心に、前年度の実績内容を記述いたしまして、ステークホルダーのご意見等を踏まえた定性的な評価を加え、AからDという形で、総合評価を行っていききたいという考えでございます。この総合評価の基準につきましては、左下に表でお示ししてございます。まず、Aにつきましては、「既に達成、もしくは計画以上に進捗しており、このまま継続して施策を推進する」、Bにつきましては「ほぼ計画通り進捗しており、継続して施策を推進する」、Cが「目標をやや下回り、見直しをした上で施策を推進する」、Dは「目標を大きく下回り、施策や目標値の見直しを要する」と、概ねこの4段階の評価とさせていただきたいということでございます。大きく区分いたしますと、AとBが概ね良好と、CとDが改善を要するということに分類されるかなということでございます。また、このAからDの表記とあわせまして、目標値の達成状

況に、定性的な評価を加えました内部評価ですとか、また、今後に向けた課題等につきましても、文章で記述をしまいいります。

続いて、8ページ目をご覧ください。総合計画審議会からの意見具申（外部評価）についてでございます。こちらにつきましては、委員の皆様が令和5年度に実施していただく実際の評価作業となってまいります。来年8月頃、8月から9月にかけての開催を予定しております総合計画審議会におきまして、先ほどの「まちづくりの目標」、それから重点施策、それから施策、推進エンジンを含む施策でございます。こちらを一括の議題といたしまして、先ほど6ページから8ページでご説明をさせていただきました内部評価の資料、それから評価調書を元に、委員の皆様からのご意見をいただきたいということでございます。また、いただいたご意見につきましては、事務局の方で取りまとめをいたしまして、総合計画審議会意見として、各所管における事業実施や、あるいは予算要求のためにフィードバックをしまいいるとともに、市民等の皆様にホームページ等でも公表をしまいいりたいというふうに考えております。また、いただいたご意見を踏まえた取組状況につきましては、予算編成結果も含めまして、次年度の総合計画審議会で報告していくということも想定をしているところでございます。説明は以上でございます。

【出石会長】

ただ今、説明を受けましたが、評価方法について、これは来年度からだから、今日の意見も受けて、さらに事務局で検討していただくということで良いですか。では、ご意見等がありましたら、お願ひしたいと思います。関委員どうぞ。

【関委員】

委員の関です。ご説明ありがとうございました。先ほどの冊子、総合計画についても非常にSDGS、それと目標、KPI、それと年度というものが、時間軸ですね、しっかり書かれていたことが、とても重要だと思います。今回の議題である評価は、やはり総合計画の中に評価ができる指標が載っていないと評価できないということがあるのですが、それがすべての事業に対しての目標数値がちゃんと整備されたということは、とても重要だと思います。一方で、結構、評価方法を手厚く、さらに、体系的に丁寧にやろうというご提案はとてもよろしいと思うのですが、実際は事業数がすごくたくさんあるということもあって、かなり評価をするのに、時間と労力が掛かって、実際は評価よりも事業を推進した方が良いという部分もございまして、できるだけ定型で、さらに定性分みみたいな形で書くのは結構大変だと思いますので、できるだけ評価をしていくシートに関しては、簡素化をして、見やすく作っていただき、実際の庁内の評価にあまり労力を掛けすぎないような手法というものも考えていただければ良いかなというふうに思いました。ただ、これだけちゃんと事業を推進し、さらに評価して、その次につなげていこうとされる小田原市さんの姿勢については、非常に素晴らしいというふうに思いました。以上です。

【出石会長】

今のはご意見ということで、さらに、なるべく簡素化できるようなことを検討してくださいって意味でよろしいですね。

【関委員】

そうですね。良くできていると思いますが、評価に力を入れすぎるよりは、できれば事業推進の方に、という考えもあるかなと思いました。意見です。ありがとうございます。

【出石会長】

そうですね、評価が目的になってはいけませんものね、はい、わかりました。他はいかがでしょうか。平井委員、どうぞお願いします。

【平井委員】

はい、ありがとうございます。非常に詳細にご説明いただきまして、ありがとうございます。ちょっとご意見が2点ほどございます。1点目が、1番大元の指標というのが、住み続けたいという意向を持たれる方を少しでも増やすというふうな目標値だと理解しているのですが、あの各施策がそういった大元の目標に対して、どうやって紐付いていくかということ意識して、施策を考えて、評価もしていくということが、大事になるかなと思っております。それが、先ほど関先生もおっしゃっておられた個別の評価に結局時間を取られるという、そういう疲労感というのが各自治体に広がっている原因の1つだと考えていまして、1つ1つが大元の指標にどうやって結びついていくかということ、考えていただければなというのが1点目です。そして、2点目が、国際的に、あるいは国としても、住民の幸福感、Well-Being というものを、1つ重要な政策指標にしていこうという動きがありまして、小田原市でもこの総合計画を立てる時の市民意識調査では測定をしていたかと思うのですが、それに関して、どのようにしていくお考えなのかということも、1つ論点としてあるかなと思ひまして、少し早い時期ですけども、今の段階から、問題提起させていただきました。以上2点でございます。ありがとうございます

【出石会長】

それでは、これについては、事務局から見解を示してもらえますか。市の方から。

【企画政策課長】

住み続けたいという大目標に対して、それぞれの目標値がどうリンクしていくのかというところを踏まえた評価をとということで、まさに、平井委員のご指摘のとおりだとは思ひます。住み続けたいと思う人の割合というのは、この計画の中では1番上位に位置づけている、その他にも地域経済の目標、それから環境の目標として、他にも3つ目標がございますけど、これらと同じ扱いということになります。この最上位の目標に対して、各施策がどのように

貢献していくのか、ということだと思いますので。もちろん、住み続けたいと思う人の割合という指標で言いますと、これを毎年、市民意識調査で測っていく、取っていくと言った時に、この数字がどのように変わっていくのか、これが市の施策で左右されるものなのかどうかというの、ちょっとこれからではないと実際にはわかってこないということで、ただ、計画の作りとしては、確かにこれは最上位の目標ですので、そこは今後の市民意識調査ですとか、あるいはこの内部評価のところで、そういった認識は、あの全庁的に持って、評価をしてみたいというふうに考えているところです。それから、幸福度ですが、こちらにつきましても、市民意識調査等で、測っていくことが可能であろうと思いますが、この幸福度というものが、それぞれ市民の皆さん、どういうところで感じられるのかというところでございまして、これも果たして、その部分が市の施策に因るもので、何か貢献していくのかどうかということも今後の評価、いろいろなデータ分析をするところで、また見ていきたいなというように考えているところです。以上です。

【出石会長】

はい、平井委員いかがでしょうか。

【平井委員】

はい、ありがとうございます。今の段階での議論はあれなのですが、調査させていただいたデータから、住み続けたいの意向に関してや、幸福度に関して、こういった属性の方たちが特に低くなっているというふうなことを明らかにすることはできておりまして、その辺りに対して、ちょっと重点的に手を打っていくというふうなことも考えていただいてもよろしいのではないかなと考えているところです。以上です。

【出石会長】

はい、ありがとうございました。その他。ご質問、ご意見ありましたらお願いします。別所委員、お願いします。

【別所委員】

まとめていただいた総合計画はかなり細かく記載されているのですが、それでも各項目について記載されているものというのは、KPIと呼ぶよりも、多分KGIと呼んだ方が良さそうなものではないかというふうに認識していて、これを評価していく時に、最終ゴールのところだけを評価するのは、なかなか難しいというふうに思っています。むしろ、その主な取組というのはそれぞれ書かれているのですが、その主な取組で、それぞれその目標値に対して、どれだけのものが寄与できるのかという因数分解をした上で、きちんとした評価をしていくというようなことを重ねていかないと、最終的なゴールのところだけ見て、どの施策が良かったのか、わからなくなってくるということがあるというふうに思っています。もちろん、その各施策についての予算が付いていくわけですから、その予算の効率的な執行という観点か

らも、少なくとも主な取組と書かれているようなところに、落とし込んだ中で、それぞれの主な取組の KPI を達成することで、最終的な目標値である KGI が達成できるというような形で、建付けを考えていって、それが評価に反映されるというような形になっていくことが望ましいのではないかとこのように考えて、伺っておりました。

【出石会長】

そうすると、この内部評価のところにもう少し欄を設けるとか、工夫を加えるというようなご意見ですか。

【別所委員】

そうですね、はい。少なくとも、その主な取組のところまで落とし込んで、それぞれの結果が、最終的な目標にどう影響していくのかということを見ていただいた方が分かりやすくなるかなと思いますし、評価もしやすくなりますし、それぞれの方がこうやっている取組で、どういうものが出てくるのかで、出てきたのかということが分かりやすくなっていくというふうに思っていますけれども。

【出石会長】

先ほど関委員がおっしゃっておられたのもすごく大事で、評価が目的になってはいけません。ただ、逆に今のご指摘のような形で、別所委員の意見によって、項目が増えたとしても、それが評価をしやすくなる、検証しやすくなるのであれば、その方がベターだと思います。どうでしょうか。この今の段階で、何かしら市の所見はありますか。あるいは、それを含みおいて、さらに検討されますか。

【企画政策課長】

実際に来年度お示しする評価をどういう形で出していくかということになるとは思います。が、実は私たちも非常に悩むところでございまして、皆さんにはできるだけ分かりやすいものというふうにまず考えます。また、時間も限られている中でご意見をいただかなければいけないので、あんまり多くのものを盛り込みすぎても、なかなか実際にはちょっと見切れないだろうという懸念が1つあったのと同時に、別所委員からのご意見があったように、なるべく市として、これがこういうところまで進んでいます、こういうことをやっていますというものは、できるだけお示ししたいというふうに思っています。そのちょっと攻めぎ合いのようなところが確かにございます。今、別所委員からご指摘があった主な取組につきましては、何も触れないわけではなくて、当然実際には、この施策でこういうことをやります、ここまで進んでいます、というものは、一定程度お示しできると思うのですが、それがちょっとどこまで詳細に、要は細かくデータとしてお出しできるか、また、お出ししたところで、皆さんがどう読んでいただけるのかということでございまして、全く内容が、主な取組、具体的な取組内容がわからないというものにはならないと思っております。

【出石会長】

少しどういふふうな形が良いか、さらに検討してもらふということによろしいでしょうか、別所委員。

【別所委員】

はい、よろしくお願ひいたします。

【出石会長】

はい、他はいかがでしょうか。奥委員どうぞ。

【奥委員】

はい、ありがとうございます。大きく2点あるのですけれども、まずちょっと内部評価について、どこが実施するのかというところを改めて確認させていただきたいのですが、内部評価①の「まちづくりの目標」、これは事務局の企画政策課がやるということによろしいでしょうか。内部評価②の重点政策については、これは関係する所管課ということになり、③も施策を所管するところということになりますでしょうか、というのが1点目です。

それから、ちょっと続けて申し上げますと、外部評価については、内部評価資料を元にそれに対して、書面を見た上で、その内容に対して意見をすることのようではございますけれども、他の自治体の外部評価などにも関わっていると、やはり所管課と、特に施策レベルの評価になりますと、所管課とある程度やり取りしたり、確認をしたりした上でないと、正確な意見なり、評価ができないということが実際にはありまして、なかなか書面だけで、どこまで責任を持った意見が出せるのかな、ということが少し心配になるところです。さらに予算要求のために、審議会の意見を踏まえて、予算要求にも反映させていくというようなことまで考えていらっしゃるようではございますけれども、なかなか初年度でそこまでできるかな、ということもございますし、もし予算要求につなげていくことを想定するのであれば、内部評価の少なくとも、③の施策と主な取組、本来であれば、施策を構成する事務事業すべてに係る当初予算とその執行状況の金額もちゃんと示していただいた上でないと、具体的に、どこに多くの予算を割っていくべきなのか、もしくはもう少し効率化ができるのではないかとといったような、そういったことに対しての意見も審議会として、もしくは審議会委員としてはなかなか言えないので、予算にもつなげていこうということであれば、もう少し③の、特に施策の評価表のところに、ちょっと予算に関わる情報も入れておかないといけないかなというふうにも思います。なので、すぐには予算要求に結びつけるというのは、なかなか難しいのではないかとと思いますが、そこまで視野に入れるのであれば、ちょっと工夫の余地がこの評価表にはあるかなというふうに思いました。とりあえず、以上です。

【出石会長】

はい、それでは最初の方の各内部評価の評価者について、お願いします。

【企画政策課長】

はい、まず1点目のそれぞれの評価、内部でどうやってやるのかについては、奥委員の方からお話いただいたとおりでございまして、1番最上位の目標については、我々企画政策課の方で行います。それ以下の重点施策、各施策については、各所管の方で行う。これが原則でございまして。

続いてですが、まず、資料を、各書簡とのやり取りをというお話でございました。こちらにつきましても、実はあまり来年度をやる時にそこは想定していないところでございます。ここを入れる各所管を全部揃えてやるのかどうかというところですが、確かに各所管がいれば、非常に詳細なやり取りは可能だというふうに思いますけど、現時点ですと各所管での考えというのは、あくまでも調書の中で示していただくということで、この総合計画審議会に直接所管が出るということは、今は想定してございません。ただ、これが必要だということであれば、当然できなくはございませんが、相当なお時間が掛かってまいりますので、そこちょっと兼ね合わせて考えなければいけないかなというところなんです。それから、予算要求への反映ですが、奥委員がおっしゃられたご指摘があったのは、おそらく一定のその施策の中での予算配分ですとか、そういったものを変えていくですとか、重点化する事業に、より投資してとか、そういったレベルのものかなと思いますけども、もちろんそういったものも当然、この評価を踏まえて内部でさらに検討してやっていくわけですが、確かに直接すべてと言いましょか、多くのものを予算に直接反映できるのは、なかなか難しいと思っております。ただ、来年度実際に総合計画審議会で評価いただいて、ご意見をいただいて、それをやっていこうとした時に、例えば一つの事業の中でちょっと工夫して改善していくということであれば、それは一事業の中でも予算の工夫ができますので、そういったものについては、すぐに翌年度の予算から反映できるだろうと。おそらく意見や評価の内容によっては、即座に、これは対応しなければダメだよね、というものもあるでしょうし、これはちょっとじっくり考えて、他との事業の予算配分も含めて考えないと無理だよね、というものもあるでしょうから、そこは無理に、全部を予算要求に反映させるというよりも、可能なものについては、翌年度の予算に反映していくものもあるだろうという、そういう想定でございまして。

【出石会長】

今の外部評価のあり方というのは、多分、意見が分かれると思います。ちょっと時間の関係もあって、本当はこれをちゃんと議論しなければいけないところです。私もどちらかというと、個別に各セクションとのやり取りを総合計画審議会でやるのは大変だと思います。そういう自治体もあります、私がやっているところで。今、一般的によく言われるのは総合計画、やっぱり内部評価が大事なんですよね。外部評価、チェックは入るのだけれども、それぞれを全部チェックしてやるというのはちょっと現実的じゃない。私の、これは一人の委員の意見として聞いてください。一方で、より精緻にやる方法もあると思います。なのだけ

ども、どうでしょうか。これ、次回に答申を検討しますよね。どうしようかな。ここについてのやり方は、内部評価はある程度内部で作りに上げてもらうものに対して、今、私たちは意見を言っているけれども、外部評価の部分は我々がやる評価だから、どうあるべきかちゃんと決めなければいけない。どうあるのかというのは、ちゃんと委員間討議をして、決めなければいけないと思います。どうしようかな。次回の予定はどんなふうに考えていましたか、次回の議論の仕方というか。こちらから出した意見を踏まえて、この出されているものを直したものを提案するという考えでしたか。

【企画政策課長】

はい。今回はもう実際の答申内容の協議ですので、今日、ご意見いただいたものをまとめて、もう答申としてのご議論をいただくと、最終結論についてご議論いただくのが次回ということになります。そういう予定でございました。

【出石会長】

どうしようかな。とは言っても、今ちょっと議論する時間がもうほとんどない状態なのですが、ちょっとここは、昨年度やってみたいに一旦メール等で意見をもらいましょうか。どちらかと言うと、今の資料の8ページのやり方もちょっと私は疑問があるんですけどね。これ、個人の意見が、どんどんどんどん、ばらばらに出てきたものを、事務局がまとめるというふうに見えるのだが、それもちょっと何かどうかなという気はしているのですが、1番大事なところが最後に来ちゃいましたね。

【企画政策課長】

この委員会の予定は、あと1回なのですけれども、次回その部分について、ちょっと重点的にご議論いただくというのは十分可能だと思っています。

【出石会長】

今回は答申をするわけではないですよ。

【企画政策課調委】

答申をするわけではないです。

【出石会長】

わかりました。奥委員も含めて皆さんいかがでしょうか。ちょっとこの点については、次回少し議論をさせてもらいたいのですが、外部評価の、我々の評価の仕方。ちょっと私と事務局の方で調整して、ある程度、再度原案的なものを事前に示しますので、そこで次回議論してもらって、外部評価の仕方を答申に向けていくということによろしいでしょうか。

【奥委員】

はい。すみません、ありがとうございます。私もヒアリングを所管課にすべてするというのは、現実的ではないと思っていて、基本は書面で良いと思っているのですが、ただ、単に意見をそれに対して出すというよりは、この部分は実際どうなっているのだろうか、これはどういう趣旨なのだろうかという、確認ややり取りの場、機会というのが、多少は、必要に応じてあった方が良くないかと思っていて、それは書面でのやり取りでも良いと思います。質問票をこちらから出させていただいて、それに対して所管課から回答をもらった上で、意見を最終的に出すというような、そういった機会をちょっと挟む必要が、場合によっては出てくるかなというふうに思ったところです。

【出石会長】

はい、わかりました。他の委員、よろしければ、今の奥委員の意見を踏まえて、次回に外部評価の仕方について、議論をしていただきたいというふうに思います。その他で意見ございますか。信時委員、どうぞ。

【信時委員】

今のお話に関連してですが、逆にもっと点数を増やしてしまう話になってしまうので、意見とだけ聞いておいても良いかもわからないのですが。内部評価の方で非常に丁寧にやられているのは、他の委員の方もおっしゃっていたのですが、実は、外部評価に関してたった1ページなのですが、我々のこのセレクトメンバーの意見だけで良いのかなと、僕はそこを少し疑問に思っています。というのは、例えば、私、WorkPlaceMarketとか、小田原市はこれからどういうまちづくりをするかにも因るのですが、これから小田原市で起業しようというか、あの年代の層の人たちの意見というか、評価も入れていくべきではないかなというふうに僕は思います。これから、中核を成すのではないかなと思いますので。ですから、それだけではなくて、要するに、もうちょっと広い市民の意見をDXというのを推進エンジンに掲げられているので、総合計画を推進するのにも、DXそのものを使うという方策も考えていく必要があるのではないかなというふうに僕は思っています。ちょっと段階が違うのかもわかりませんが、市民みんなでつくり上げていくまちという意味では、システム的にデシディム（※Decidim オンライン参加型プラットフォーム）なんていうシステムを取っているまちももう出てきていますので、もう少し広い形での意見の吸い上げということ、ここで決めていっても良いかなと思います。ちょっとあの点数を増やしてしまいますような話で、ちょっと喋るか迷ったのですが、とりあえず、問題提起だけさせていただきます。以上です。

【出石会長】

はい、ありがとうございます。では、その点も含めて、少し事務局と私も含めて検討してみ、次回に議論をしてみたいと思います。他の点で何かありますか。よろしいですか。そ

れでは、今日は評価方法について、意見を出していただいたということにしますので、あわせて、昨年度と同じように今日、意見を出せなかった部分等がもしありましたら、メール等で意見を出しておいていただけますでしょうか。次回は12月22日、1ヶ月ちょっとですので、あまり時間が取れないと思うので、10日とかの設定で意見を出していただいて、それを含めて、次回答申に向けた案、答申に向けた議論ができるようにしたいというふうに思います。それでは、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

7 議事 (4) 今後の審議日程等について

【出石会長】

はい、それでは次に、(4)今後の審議日程についてとなります。事務局から説明をお願いします。

【企画政策課主任】

はい、それでは私の方から、今後の審議日程について、説明させていただきます。【資料8】になります。【資料8】の小田原市総合計画審議会開催予定(案)をご覧ください。既に、会長の方からもご説明がありましており、今回の総合計画審議会委員の任期中における会議日程を記載させていただいております。本日が第1回の会議となりまして、第2回については、12月22日の木曜日を予定しております。こちらについては、評価方法に係る答申について、ご協議をいただく予定です。また、日にちが近くなりましたら、開催通知を送らせていただきますので、オンラインも含めた出欠について、ご回答いただければと思います。来年度につきましては、先ほどの評価方法の中でも説明させていただきましたが、8月、もしくは9月頃を予定しておりますので、あらかじめご承知ください。下段の表をご覧ください。答申につきましては、12月の答申協議を踏まえ、年明け1月を目途に会長と副会長から答申書の手交をいただきたいと考えております。その他の委員のご出席は不要でございます。

次に【資料9】をご覧ください。意見書をご用意させていただきました。本日欠席いたしました委員のご意見も踏まえ、次回の会議までに事務局にて議論を整理し、答申案につきましては、今回同様、事前に資料としてお示ししたいと考えております。ただ今、会長からご提案ありましたが、こちら日付を11月18日、今週の金曜日に設定させていただいておりますが、もしご意見があれば、変更は構いませんが、会長どのようにしましょうか。

【出石会長】

そうですね、4日間というのはちょっと短い気はするのだけれども、先ほどの外部評価の部分については、意見をちゃんともらいたいので。ただ、とは言っても、議論百出になってまとめられなくなってもいけないので、週明けぐらいですか。土日に考えていただいて、すみませんが。

【企画政策課主任】

はい、それでは11月21日の月曜日までと、修正させていただきたいと思います。また、本日お越しの委員の皆様におかれましても、追加のご意見等がございましたら、期限までにメールやファックスでいただければ、こちらで取りまとめをさせていただきたいと思います。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【出石会長】

それで、ちょっと気がかりなのが、特に、今の外部評価が、今の段階では原案がないわけです、意見もあって。それで、12月22日に答申協議をした上で、その内容の確定は、会長会、副会長にある意味、一任ということですよ。市長答申になるけども、それで大丈夫ですかね。会議を開くのは、いろいろな日程とかで無理かもしれないけれども、答申案をメールなり書面で、委員の皆さんの了解、確認を取るという作業は最低いると思いますけど、委員の皆さん、それでよろしいですか。本当ならば、もう1回やるべき事案なのだと思います、本当は。今日感じだとなんですが。ちょっと諸般の事情がありますから、12月22日にどれだけまとまるか。そのまとまり方によってはもう大丈夫かもしれませんが、その状況によっては、書面で確認をさせていただくということで、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

はい、それでは、そのようにさせていただきますので、事務局の方もご承知おきください。

7 議事 (5) その他について

【出石会長】

それでは、(5)のその他について、委員の皆さんから、何かこの際ですからご発言ございますか、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

それでは、事務局から何か連絡事項等、ありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

8 閉会

【出石会長】

それでは、また、若干時間掛かってすいませんでした。なかなか進行が上手くいなくて。議事はすべて終了いたしましたので、本日の総合計画審議会はこれで閉じたいと思います。皆様、お疲れ様でした、ありがとうございました。

上記の内容に相違ないことを確認します。

小田原市総合計画審議会会長

会長署名欄

出石 稔